

第121回奄美群島振興開発審議会

令和7年10月7日

【高橋課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます特別地域振興官付課長補佐の高橋でございます。よろしくお願ひします。

本日は、御多用のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、リモートでの御出席を含め9名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、奄美群島振興開発特別措置法施行令第4条第2項に定める定足数を満たしておりますので、ただいまから第121回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを御準備しております。御発言の際には、マイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。オンラインで御参加の委員の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートにしていただき、御発言の際には、お名前のお申出後に御発言いただきますようお願いいたします。

初めに、資料の御確認をお願いいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、御確認願います。

資料1、「委員名簿」。資料2、「令和6年度奄美群島の振興開発に関する講じた施策」。

資料3、「奄美基金の経営改善に向けた取組状況」。

以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、古川国土交通副大臣から御挨拶申し上げます。古川副大臣、よろしくお願ひいたします。

【古川国土交通副大臣】 国土交通副大臣の古川康でございます。開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様、また、関係者の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、奄美群島広域事務組合の管理者であられます安田奄美市長におかれましても、遠いところ、ようこそお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年は3月に法改正がございました。御審議いただきました奄美群島振興開発基本方針

を5月に策定をし、これに基づきまして鹿児島県が7月に奄美群島振興開発計画を策定いたしました。これらを踏まえまして、移住の促進や沖縄との連携をどのように具現化し、振興開発につなげていくかが重要であると考えております。

本日は、基本方針策定後、初年度となります令和6年度の奄美群島の振興開発について講じた施策について御報告をし、また、奄美基金から取組状況について御報告をいただくこといたしております。皆様方からは、今後の奄美群島の振興開発について忌憚のない御意見、活発な御議論をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

【高橋課長補佐】 古川副大臣、どうもありがとうございました。

なお、古川副大臣は、この後、公務の御予定がございますので、ここで退室させていただきます。

(古川国土交通副大臣退室)

【高橋課長補佐】 それでは、これから議事を開始いたしますが、カメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。御理解、御協力のほど、よろしくお願いします。

ここで、昨年10月の本審議会開催以降、新たに任命されました委員を御紹介させていただきます。このたび新たに委員に任命された山下委員から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

【山下委員】 皆様、おはようございます。このたび委員を拝命いたしました山下久美子と申します。私は大阪出身ではありますけれども、実は祖父が奄美大島笠利町の出身ということもあって、18年前に奄美大島に移住をいたしました。その理由はやっぱり、海がとてもきれいなこと、あと、自分のルーツが奄美にあるということ。とても温かくというか、祖父が導いてくれたのかもしれません、まずは、最初はスキューバダイビングのガイドとして奄美大島で観光の仕事に携わりました。その後、奄美大島観光協会というところに転職をいたしまして、そこから観光客誘致のほうの仕事に関わって、11年過ごしてまいりました。2023年から現在の職についております。名前のことおり、観光客の誘客のみならず、特産品の販路拡大であったりとか、新しい商品の開発を支援するということをやっております。

私の強みは、もともとガイドとして観光客を受け入れる側にいたということと、一方で、今は誘客する立場、両方の仕事をしていることで、事業者の方、特に島内の事業者と、あと島外の事業者をつなぐという役割をすごく得意としていることかなと思っております。

また、現場に出ることを何より大事にしておりますので、私自身が物産展に行って事業者の方と交流をしたり、買物をする方の御意見を聞いたりしながら、何よりも現場を大事に仕事をするという姿勢を大事にしておりますし、スタッフにもそのようにさせております。委員としては、まだ就任したばかりで、まだまだ勉強中の身でございますが、一生懸命頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【高橋課長補佐】　　山下委員、ありがとうございました。

これ以降は、石塚会長に議事進行をお願いしたいと思います。石塚会長、よろしくお願ひいたします。

【石塚会長】　　皆さん、こんにちは。10月になりました、朝夕は随分涼しくなっておりまして、東京はもうずっと涼しいのかなと思っておりましたけれども、日中はまだかなり暑くて、これも地球温暖化の影響なのかなと思います。そういう自然環境もかなり変動が大きくなってきておりますけれども、政治経済におきましても、国内、あるいは国外の状況が非常に不透明な時代になってまいりました。そういう中で、我が国が成長していくためには、むしろ、今までのようないのほからいろいろ考えてということではなくて、地方から自立的にいろいろなことを考えていかなければいけない時代になってきたのではないかと思っております。

それがひいては国の成長、あるいは在り方も含めて変化につながっていくのかなと考えております。その中で、この二、三十年の日本の衰退、停滞というものの影響が大きいのは地方であり、その中でも離島地域は、その影響が一番顕在化してきていると思うのです。そういう中で、この審議会を通じて奄美群島という1つの離島地域の成長モデルなるものを皆さんの御専門の立場から御意見を賜りながら作れていければよいのかなと思っておりますので、毎年のことですけれども、皆さんの御忌憚のない意見をお聞かせいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここから先は着座にて議事を進めていきたいと思います。本日の議事につきましては、式次第のほうにございますように、まず副会長の互選について、それから、2番目に、令和6年度に奄美群島の振興開発に関する講じた施策について、そして3番目に奄美基金の経営改善に向けた取組状況についてということになっております。

では、まず議題1につきまして、昨年12月に海津委員が退任されたということで、副会長が空席となっております。それで、後任の副会長を選任するというのが最初の議題ということになります。奄美群島振興開発審議会会議規則第3条2項で、会長に事故あると

き又は会長が欠けたときは、会長が審議会に諮って定める委員が副会長として、その職務を代理するとなっておりまして、私のほうから副会長の推薦をさせていただいて、皆様の御了承によって副会長に任命するということになっております。そのため、私のほうから藍場委員を副会長に推薦させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。皆様からの拍手をもって承認とさせていただきたいと思います。どうでしょう。よろしいでしょうか。

(拍 手)

【石塚会長】 どうもありがとうございます。それでは、本日から藍場委員に副会長として私を補佐していただければと思います。

藍場委員、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

【藍場副会長】 ありがとうございます。ただいま副会長を拝命いたしました藍場でございます。本日は、ウェブ会議にて失礼させていただいております。私と奄美の縁でございますけれども、2012年に日本政策投資銀行の南九州支店長に就任して以来続いておりまして、また、偶然ではございますけれども、私の甥も大学で大島紬の染料に必要な車輪梅の研究をして論文を発表するといったこともあります。浅からぬ縁を感じております。当委員会の委員も4年目となりまして、今回、このような重責を拝命したこともございますし、引き続き奄美地域の振興開発に協力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【石塚会長】 藍場委員、どうもありがとうございました。

それでは、議事のほうに戻っていきます。それでは、議題2と議題3につきまして、まず行政側、事務局から説明していただいて、その後、まとめて各委員から御意見を伺いたいと進めていきたいと思います。

議題2は、令和6年度に奄美群島の振興開発に関する講じた施策についてですけれども、これは奄美法第41条において主務大臣が毎年審議会に報告することとされているものでございます。

それでは、事務局からこれにつきまして説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

【高橋課長補佐】 事務局でございます。それでは、議題2の説明をさせていただければと思います。資料2を御覧いただければと思います。まずは1ページ目を御覧ください。

1、産業の振興開発に関する施策、1番、農業でございます。奄美群島は首都圏など大消費地から離れ、台風の常襲地帯などの不利性を抱えるものの、冬季も温暖な亜熱帯気候帶

に属しまして、また、沖縄等の近接性もありまして、地域の特性に対応した振興策に取り組んでおります。具体的には農林水産省の農業農村整備事業において、主に畠地化を実施するとともに、奄美群島振興交付金、これから奄振交付金と呼ばせていただきますが、農業創出緊急支援事業において、右側にありますような台風時の欠航、抜航など緊急時に備えた冷蔵コンテナの整備、また、収穫時の労力軽減や作付面積の拡大のために、ばれいしょ収穫機の導入などを実施したほか、同じく奄振交付金で奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業として、奄美群島外への輸送品に対する支援などを実施してまいりました。

続いて2ページ目を御覧ください。2番、林業につきまして、森林については林野庁の森林環境保全整備事業による間伐、農産漁村地域整備交付金による林道開設、改良、舗装などを実施しています。また、3番の水産業につきまして、奄美群島は多くの水産資源に恵まれているものの、台風常襲地帯でもあり、港内静穏度が確保しにくいことから、水産庁の水産基盤整備事業による外郭施設、係留施設等の改良を実施したほか、離島漁業再生支援交付金による漁場の生産力向上や漁場生産の安定に関する取組などを実施しています。また、奄振交付金により水産業活力向上プロジェクト事業の実施や水産資源利用開発調査として、水産業振興につながる調査を実施しております。

3ページを御覧ください。左側、(2) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興といしまして、奄振交付金において本場奄美大島紹後継者育成事業として技術継承、後継者育成に取り組む事業者に対して支援を実施しました。また、右側、(3) 情報通信業の振興ですが、この項目は法改正で新たに追加された項目となります。奄振交付金においてドローン活用によるスマートタウン推進事業として、災害時や平時の生活物資輸送の実証事業を実施しました。

4ページを御覧ください。2、就業の促進に関する施策として奄美群島では若年層の人口流出が続いていることから、移住者を含めた若年層の雇用機会の拡充が必要であり、就業促進のための施策も取り組んでおります。このため、地域の様々な事業者が仕事を持ち寄り、地域全体で年間を通じて一定の仕事を創出していく特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、雇用機会の拡充を図っています。右側にございますように、令和6年8月に宇検村で設立され、その後、令和7年5月には喜界町で設立されており、奄美群島内だけでも6団体とその取組が広がっています。また、地域の産業を支える人材不足といった課題に対応するため、厚生労働省の地域雇用開発助成金や地域雇用活性化推進事業などを活用し、雇用機会の確保を図っています。さらに、奄振交付金事業において政策連携による

多様な働き方モデル創出事業として、奄美市ワークスタイルラボにおいて勤務場所にとらわれない起業家やフリーランスの就業支援、人材育成などの支援を行いました。

5ページを御覧ください。3、観光の開発に関する施策としては、世界自然遺産を活かしたエコツーリズム等の推進、奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築、奄美群島全体としての受入れ環境整備を実現するため、奄振交付金を活用しております。令和6年は、環境拠点連携整備事業として大和村においてアマミノクロウサギミュージアムQuruGuruが整備されております。また、奄美らしい滞在型・着地型観光事業として、奄美市ではDMOと連携し、クルーズ船の寄港の対応を実施しております。与論町では沖縄県北部との連携として、沖縄県国頭村との児童の交流事業を実施しております。

続いて6ページを御覧ください。4、交通通信の対策に関する施策。（1）交通施設の整備、（3）情報通信の確保についてでございます。まず、右側、交通施設、1番の道路につきましては、社会資本整備総合交付金等を活用いたしまして、国道58号、一般県道などの整備を進めるとともに、2番の港湾につきましては、港湾整備事業や社会資本整備総合交付金などを活用いたしまして、防波堤や岸壁などの港湾施設整備を実施いたしました。また、3番の空港につきましては、航空整備事業により滑走路端安全区域、RESAとも申しますが、その整備や無線施設、照明施設の整備などを実施しました。また、右側、情報通信の確保につきまして、総務省の高度無線環境整備事業によりまして、伊仙町が行う光ファイバーの維持管理に対する支援、また、携帯電話等エリア整備事業によりまして、宇検村の基地局の整備に対する支援を実施しました。

7ページを御覧ください。4、交通通信の確保に関する施策。（2）費用の低廉化等いたしまして、奄美群島と鹿児島本土、また、奄美群島内を結ぶ航路・航空路につきまして地域公共交通確保維持改善事業により運航費の補助を実施したほか、奄振交付金におきましても、奄美群島の航路・航空路運賃の軽減を行い、主に島民の方を対象に奄美群島と鹿児島本土、奄美群島内、さらに令和6年から奄美群島と沖縄の航路・航空路の運賃軽減を実施しています。また、このほか奄振交付金において、奄美群島農林水産物等輸送コスト等支援事業を行っており、農林水産物や加工品の奄美群島外への出荷、また、その原材料の移入に係る輸送コスト支援により本土と比べ、割高な輸送コストの軽減を行っております。

続いて8ページでございます。奄美群島農林水産物等輸送コスト支援の事業の概要でございます。左は支援対象となる55品目の農林水産物と9品目の加工品でございます。令

和6年から畜産物2品目が追加されています。また、右側の事業スキーム図にございますように、鹿児島本土、そして令和6年度からは行先に沖縄本島が追加されていまして、これらの行先の船舶、航空機による輸送にかかる費用を補助しています。

9ページを御覧ください。5、住宅及び生活環境の整備に関する施策については、国土交通省の社会資本整備総合交付金などを活用いたしまして、土地区画整理、公園整備、また、農林水産省、環境省、国土交通省の支援を利用した各種下水道施設の改築、更新、また、右下の写真にもございますように、公営住宅の改善などを実施しました。右上の6番、保健衛生の向上に関する施策でございますけれども、ハブ対策として調査研究や抗毒素の購入などの対策を実施しました。

10ページでございます。左側、7、福祉の増進に関する施策として、厚生労働省の離島等サービス確保対策事業により、ホームヘルパーの養成などの人材確保対策に対する支援、また、群島内など訪問介護などを行った場合のサービス費用の特別地域加算や利用者負担の軽減などを実施しています。また、右側、8、医療の確保等に関する施策として、厚生労働省のへき地保健医療対策費によりまして、へき地診療拠点病院や診療所の運営などに対する支援を実施しています。このほか厚生労働省のドクターヘリ導入促進事業による運航に必要な経費の財政支援が行われているほか、奄振交付金により診療の整備、令和6年は宇検村に診療所を開設しておりますけれども、こういったことを実施しております。

11ページを御覧ください。9、防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策でございます。農林水産省の農業農村整備事業により排水路の整備、また、国土交通省の防災・安全交付金事業により、河川管理施設や砂防関係施設の整備などを実施し、また、奄振交付金におきまして、防災上必要な施設としまして、下の写真のようなトイレ整備、避難所改修、コミュニティFMの中継局の新設などを行っております。

12ページを御覧ください。10、自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策として、まず環境省の世界遺産保全管理拠点施設等整備費を活用して、令和6年12月に徳之島世界遺産センターが供用開始されております。令和6年内に約1万7,000人の入館者を達成したとのことでございます。また、環境省の特定外来生物防除等推進事業によりまして、これは平成8年からマングースの駆除が行われておりますけれども、令和6年の9月3日に奄美大島におけるマングースの根絶が宣言されているところでございます。令和7年以降は再侵入防止のためのモニタリングを実施しているとのことでございます。また、環境省の各種保全事業によりアマミノクロウサギなど希少種について生息状

況調査や交通事故対策が行われております、希少種の増加傾向が見られることがあります。奄振交付金においても、ノネコやヤギに対する防除対策、珊瑚礁保全対策としてオニヒトデの駆除、また、希少野生動植物の保護増殖に対する支援なども実施しております。

右側を御覧ください。11のエネルギーの供給に関する施策については、資源エネルギー庁による離島のガソリン流通コスト削減事業により、有人8島109か所の給油所支援が行われ、ガソリンの小売価格の値下げが行われました。また、環境省の地域脱炭素推進交付金により、知名町、和泊町において再エネ事業最大化のための基盤整備、蓄電池とか自営線などですけれども、その支援を行いました。また、奄振交付金において自然環境の保全再生事業として、知名町でEVバイク充電スタンドの整備が行われました。

13ページを御覧ください。12、教育及び文化の振興に関する施策。左側でございますけれども、(1)教育の振興につきましては、文部科学省の補助かさ上げがあります公立学校施設整備費によりまして、学校施設の整備を行ったほか、離島高校生修学支援事業によりまして、居住している島内に高校がない高校生の通学にかかる費用について支援を実施してまいりました。また、高等学校の教職員定数の加配措置を行っております。さらに、奄振交付金におきまして、奄美らしい離島留学推進事業を実施しております。右下の写真にございますように、群島内の児童生徒さんに離島留学をしてもらい、奄美の自然や文化を体験していただいております。また、ICTを活用した教育としまして、インターネット塾の実施によりまして、島内生徒の学習支援を行っております。

右側を御覧ください。(2)文化の振興につきまして、文化庁の国宝重要文化財等保存活用事業費により、文化財の保存と活用のための事業を行っております。また、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業によりまして、子供たちに質の高い文化芸術の鑑賞を体験する機会を提供する事業とか、また、消滅危機言語、方言とされている奄美語につきまして、調査研究事業や啓発事業も実施しているところでございます。

次の14ページを御覧ください。左側、13、国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策についてでございます。奄振交付金により、奄美・沖縄連携交流促進事業などを実施するとともに、奄美世界自然遺産保全・活用推進事業におきまして、登録後の適切な保全管理に向け、下の図にありますような各種事業を実施しております。また、右側でございます。14、奄美群島への移住の促進に関する施策、これにつきましては令和6年から新たに基本方針に追加された項目になりますけれども、先ほど御紹介しました特定地域づくり事業協同組合制度の活用のほか、奄振交付金を活用しまして空き家の改修や移住希

望者を対象とした相談事業などにより、移住及び定住等の促進に取り組んでおります。

15ページを御覧ください。15、人材の確保及び育成に関する施策として、奄振交付金を活用して下の写真のとおり、人材育成成果発表会の実施、また、エコツアーガイドの育成、奄美群島地域通訳案内士育成研修など実施しております。

16ページを御覧ください。16、関係者間における連携、協力の確保に関する施策でございますけれども、こちら、下の写真のとおり、奄振交付金を活用しまして、島ちゅチャレンジ応援事業を実施しております。また、起業や事業拡大に取り組む事業者を支援しております。また、この方々の事業計画の作成過程で奄美基金がこれまでの知見を活かしてアドバイスを行うなど関係者が連携した取組を実施しているところでございます。

駆け足ではございましたが、令和6年度に実施した施策につきましては、以上でございます。事務局の説明を終わります。

【石塚会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして議題3の奄美基金の経営改善に向けた取組状況についてでございます。独立行政法人奄美基金より現在の取組状況等について報告いただきたいと思います。藤井理事長、よろしくお願ひいたします。

【藤井理事長】 奄美群島振興開発基金の藤井でございます。当基金につきましては、日頃から審議会委員の皆様方をはじめ、国土交通省並びに関係省庁の皆様に格別の御指導、御支援を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。昨年度から奄美群島振興開発基本方針に基づきまして、当基金の経営改善に向けた取組状況につきまして、本審議会で報告することとなっておりますので、この場をお借りして御説明をさせていただきます。資料の説明に入ります前に、当基金の概要を御説明いたします。当基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき設置され、一般の金融機関が行う金融補完または奨励することを目的とし、奄美群島の産業振興への貢献を使命としております。現在、保証業務、融資業務と、昨年4月から新たに追加されましたコンサルティング業務の3つの業務がございまして、これらの業務は、その設置目的に鑑み、奄美群島の中小事業者のセーフティネットとして、当基金が果たすべき重要な役割でございます。一方で、当基金は近年、繰越欠損金が増加をしておりまして、財務の健全化が求められます独立行政法人として着実な繰越欠損金の削減に向けた経営改善が課題となっているところでございます。

それでは、資料の3でございます。1ページを御覧いただきたいと思います。ここでは

当基金の機能拡充、中期目標・計画に基づく事業実施について記載してございます。まず、1の機能拡充でございますが、これは当基金の経営改善に資するためのものでございまして、3点記載してございます。1点目は前回の法改正におきまして新たにコンサル業務が追加をされております。2点目ですが、以前は分蜜糖製造業のみ大口融資の対象とされておりましたけれども、前回の政令改正におきまして金融機関との協調融資に限り畜産・觀光業など大口融資の対象業種が拡充をされております。それから、3点目ですけれども、余裕金の運用につきまして、これまで保証勘定において行っていた国債など債券での運用を新たに融資勘定においても行うということとしまして、収益確保に努めているところでございます。

次に、2の新たな中期目標・計画に基づく事業実施でございます。昨年、奄美群島振興開発基本方針や第5期中期目標におきまして、当基金の使命は奄美群島の産業振興への貢献、役割は中小事業者のセーフティネットというふうに明記をされまして、経営改善に関する取組状況については毎年度審議会に報告することとされております。また、当基金は財務の健全化に向けまして経営改善に取り組んでいるところでございますが、この中期目標・計画期間中に単年度収支の黒字化を達成するということを目標としております。この目標を達成するために中期目標に基づき、当基金が中期計画を策定し、この計画を着実に実行して毎年度、主務大臣の実績評価を受けるということになっております。

さらに、金融分野の専門家の皆様で構成する経営改善委員会を毎年度開催し、中長期的な視点で経営改善に向けた当基金の取組を検証していただくこととしておりまして、今年度は6月25日に開催をしたところでございます。令和6年度の当基金の損益についてでございますけれども、下の米印のところに記載してございますけれども、融資業務の運用、国債等での運用ということで、見直したことにより財務収益が増加をしました一方で、大口債権の破産手続開始等によりまして、引当金の繰り入れが発生した結果、1億2,200万円の損失を計上しております。

なお、引当金を除きます基礎的収支では、9,800万円の損失となりまして、令和5年度よりも損失は2,500万円ほど縮小しているところでございます。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。ここでは令和6年度から7年度における経営改善に向けた主な取組を4点記載してございます。1点目は、融資と保証業務の年間取組額の改善でございます。融資につきましては、令和6年度、7億3,100万円と前年度に比べまして8,700万円増加をしております。これはコロナ禍が明けまして以降、入

込客が増加し、それに伴って宿泊施設の設備需要が堅調であったということが主な要因でございます。

保証につきましては、令和6年度4億7,500万円と前年度より1億1,500万円増加をしております。これは建設業、サービス業の需要が活発であったことが主な要因でございますけれども、特に経産省の事業再構築補助金を活用して建設業をメインとしている事業者が宿泊業を行うなど新分野へ展開する案件が見られたところでございます。今後は、現在、金融機関と協議を進めている協調融資案件や奄振交付金を活用した利子補給事業などを活用し、更なる取組額の増加に努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目でございますけれども、金融機関との関係強化でございます。昨年6月に商工中金鹿児島支店と協調融資に係る連携・協力の覚書を締結しましたほか、今年6月には日本公庫鹿児島支店とセミナー、交流会の開催など業務連携について合意をしたところでございまして、その後、8月には審査業務に関する勉強会を開催し、9月からは創業予定者セミナーの開催時期等、概要等について検討を進めているところでございます。

3点目は、コンサル業務の充実についてでございます。昨年度、奄美群島広域事務組合から事業者支援事業の一部を受託いたしましたけれども、今年度、令和7年度につきましては、同事業の事前アナウンス審査、資金交付、フォローまで全てを受託して事業者へのアドバイス等に努めているところでございます。

4点目は、利子補給制度を活用した融資案件の拡大でございます。金利が上昇傾向にある中、当基金が指定金融機関となりまして、奄振交付金による利子補給事業、これを活用することにより、稼ぐ力の向上に向けた創業・事業拡大を行う事業者に対してイニシャルコストの軽減を図るとともに、常に事業者の相談に乗れるよう伴走支援を実施してまいりたいと考えているところでございます。

そのほか、当基金の貸付メニューの一部の限度額の引き上げや新たな保証制度創設に向けた検討、債券購入による運用益の増加に向けた証券会社との意見交換、年齢層の均等化に配慮した職員採用による体制強化などを随時実施しているところでございます。

最後に資料の3ページをお願いいたします。ここでは経営改善に向けた今後の方向性ということで、既に取り組んでいるものもございますので、2ページの説明と重複する部分もございますけれども、4点記載してございます。1点目は、顧客ニーズの把握の強化についてでございます。昨年から実施している事業者アンケートを継続しまして、サンプル数や区分を増やすことで、より精度を高めてまいりたいと考えております。

2点目は、顧客ニーズに対応した業務の充実についてでございます。新たな保証制度や一部貸付メニューの貸付限度額の引き上げの検討を進めてまいります。それから、金融機関との連携強化につきましては、先ほど御説明しました日本公庫鹿児島支店との連携のほか、政投銀南九州支店や、よろず支援拠点と意見交換等を行ってまいります。

3点目は、業務体制の強化についてでございます。一般管理費の削減につきましては、引き続き可能な範囲で取り組んで、今後、信用保証協会や日本公庫を参考に保証業務と融資業務のDXを進めることが重要であると考えております。その費用を捻出できるようめり張りをつけた予算執行を行ってまいりたいと考えております。また、職員の処遇改善につきまして、職員の業績に見合った手当の支給を検討するとともに、金融能力向上に向けた方策についても検討してまいりたいと考えております。

4点目に、その他といたしまして、債券については金利の動向を見ながら、短期債券への切替えを行うなど柔軟に運用し、協調融資による大口案件につきましては、獲得に向けて金融機関とのコンタクトを増やして情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま議題2の令和6年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策についてと、それから、議題3の奄美基金の経営改善に向けた取組状況についての2つにつきまして、その内容を事務局から御説明いただきましたけれども、これらにつきまして皆様から御意見や御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

伊村委員、どうぞ。

【伊村委員】 おはようございます。沖永良部の伊村農園の伊村と申します。日頃は奄美群島の振興開発に御尽力いただきまして、ありがとうございます。本日の資料の8ページ、奄美群島農林水産物等輸送コスト、私もばれいしょ、ジャガイモを作っているので、非常にこのコスト支援というので、資金的にも助かっています。今年も私のところで約100トンだったので、それに対する支援とかあって非常に助かっています。ありがとうございます。あと、令和6年度からは畜産物についても拡大していただいて、ありがとうございます。あと、その中に果実、農産物の対象品目として果実というのがあるのですけれども、実は私もマンゴーを作っているのですが、そのほとんどが農協とかを通じずに個人のクロネコとか、そういうもので輸送販売されているという状況で、この部分は実はあま

り、私もほとんどが宅急便を利用しているので、今のところ、宅急便が対象になつていないので、特に果実の部分の出荷量は、9割はもう宅急便で出荷されていると思いますので、今後もマンゴーとか、奄美群島の中で強い農産物の1つになると思いますので、御検討していただけたらありがとうございます。

あと、農業について一言、今の状況を御説明したいと思います。まず畜産についてなのですが、ここ三、四年、やはり農業資材、飼料とかの高騰によって非常に厳しい状況にあって、農家も非常に苦しんで、やめる農家が増えてきました。これは、沖永良部だけの数字なのですが、令和4年の12月時点では194戸あった畜産農家が、昨年の令和6年末では174戸、89%、約10%が2年間でやめてしまっている。今の現状、どうですかと聞くと、今、166戸、約9か月で10軒近くがやめて、今、6年と比べると85%、やはり経営的に苦しくて、畜産農家がここ2年で15%ぐらい減ってしまっているという状況です。

その中で、では、そうなった場合に市場がどう動くかというと、実は子牛が物凄い減っています、全国的に。という状況の中で、実は子牛の価格は上がってきてている。これは去年の9月の沖永良部市場は、子牛の1頭当たりの平均が40万9,000円だったんですけども、今年の令和7年の9月は57万3,000円、約130%上がりました。これぐらい上がると、経営では何とかやっていけるという状況なのですが、では、これが今の状況が畜産農家にとって手を挙げて喜ぶことかというと、実は、最終的には肉がどれだけ高く売れるかというところで、枝肉を見ていくと、去年のオスの東京のA5の価格が1キロ当たり2,320円が25年の枝肉価格。その前の、去年の価格が2,376円、正直言ってほとんど変わっていないという状況です。ここからあと5年、10年たつとどうなるかというと、恐らく肥育農家が減っていって、結局、また子牛の価格は安くなっていくというのが予想されます。

では、そういう中で奄美群島の畜産農家がどうやって魅力ある市場をつくっていくかということを考えていくと、各市場で牛はやっぱり血統というのが非常に重要な要素になります。すごくいい状態の牛でも、血統がよかつたら高く売れるし、血統が悪かつたらそんなに高く売れないという状況なんですが、それを解決する方法として僕が考えるのが、受精卵移植、いや、すごい受精卵移植というのが魅力的だと言うんですけども、実はやっぱり割高になっている。例えば1回、授精する授精師料として通常の牛だと3,000円から4,000円、ただし、受精卵移植だと沖永良部で3万円、約10倍の、これは

何でかというとやっぱり、1回、いい牛の血統の牛を授精して、それを受精卵、取って凍結するという作業がかかってくるので割高になっています。

やはりこの割高感がなかなか農家が受精卵移植をできていないというところだと思います。三、四年前に徳之島、いろいろ施設を視察したときに、徳之島はやっぱりすごいですね。受精卵移植施設が、もうそのときにできていた。だから、やっぱり徳之島はすごい、奄美群島の中でも畜産が非常に伸びていたというのは、そういう施設をしっかりと前もって造っていたというところではないでしょうか。それはすごいことだと思います。奄美群島全体でいくと、この受精卵を積極的にやって、市場として肥育農家がすごく魅力ある市場だなと思う市場づくりが大切ではないかなと思いまして、今後、僕自身も実は受精卵を去年ぐらいから始めて、今一生懸命、費用的には高いけれども、将来を見ると、きっといいものが出てくるのではないかなと思ってやっていますので、ここら辺、今後5年、10年を見据えると、そこら辺の方向性がいいのではないかなと思います。

もう一つ、今度、ジャガイモの件についてなのですけれども、今年の北海道は温暖化なのか、昼間、30度を超える温度になって、今年の収量は3割、4割減になっています。これ、物が少なくなると価格が上がるるので、我々としては、来年の春はジャガイモ、高く上がるかなと思うんですけれども、これから種の植えつけが始まるのですが、種芋の生産も北海道でやっています。ある品種によっては、3割はないですよ。ただし、注文したほかの品種でやってくださいという形でフォローされているんですけれども、これも5年、10年を見していくと、農協の人も、非常にこれは今後、種の確保が厳しいのだと。今年は何とか確保できたけれども、北海道がこういうふうにずっと夏、暑かったら、5年後、種の確保はできなくなるのではないか。もう一つが、やっぱり農家の高齢化、北海道も同じく農家が高齢化しているので、北海道はほかと比べると、日本は約70歳ぐらいなんですけれども、もうちょっと若いのですが、やっぱりジャガイモを作る体力を維持するには、多分、5年、10年すると、ずっと減ってしまって、生産者がいなくなるのではないか。というと、産地としては今後、種芋をどう確保していくのかというのが非常に大きな問題になってきて、1週間前に農協の総会があったんですけれども、その場でもう今年は何とか確保できたけれども、来年以降は非常に厳しいと思われると。ぜひもう皆さん、自分で種芋を作ってください。これは我々が通常は作って市場に出荷するんですけれども、その出荷するやつを来年の、次の秋の種芋用に保管する。これは今までずっとやっているんですけれども、では、そうなったときに種芋の保管倉庫が非常に冷蔵庫が足りなくなると

いう状況が今後、ジャガイモの産地においては起きると思います。

農協の人は、とりあえず頑張って倉庫造りをやっていきたいということもおっしゃっていたので、ここら辺の助成もしていただけたらありがたいかなと。農業自体、この地球の温暖化の影響、非常に受けっていて、今後、こういうことが起きてくるのではないかなと思います。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。

ただいまの伊村委員からの御意見は、農業に関してですけれども、輸送コストのところでは、畜産についてはサポートしていただいて非常に助かっているということですけれども、果物については、現状では宅急便とかを利用しているところが非常に多いということで、そういったところにもこの補助の対象にしてもらえないだろうかということがまず1点目だったと思います。

2点目は畜産についてですけれども、非常に厳しい状況だと。飼料の高騰、これは海外の状況等も関わってくるのかもしれません、そういったところがある。一方、市場において、子牛の価格については、今のところ、上昇はしているのだけれども、逆に消費者のほうの観点から言うと、枝肉のほうは横ばいであると。そうなってくるとなかなか肥育農家というのは厳しい状況は変わっていかない、むしろ、大変になってくるだろうと。品質の面では血統というのが非常に重要だということで、ただ、それを行うとすると、非常にコストがかかるということなので、その辺のところも考慮していただけないかということが畜産農家。

ジャガイモについては、温暖化の影響で北海道産のジャガイモというのは、三、四割、今年生産が減じている。そうなりますと、価格は上がっていいくのではないかと思われますけれども、一方で、種芋の生産も落ちていくということで、その確保が非常に難しいということになるときに、それをどうするか。種芋を自ら生産していくということになるのだろうけれども、今度は、それは商品とのトレードオフの関係になっていくので、それをどうしていくのがいいのかということですね。今のところは、倉庫造りをいろいろ模索しているということですけれども、それについての対応、その辺りのことをお聞きしたいということの3点だったと思いますけれども、何かこれに対する回答、あるいは御意見はございますでしょうか。では、お願いします。

【熊谷特別地域振興官】 国土交通省です。伊村委員からいろいろ農業の現場の最新の

状況を御紹介いただきました。ありがとうございました。答えられる範囲で答えさせていただければと思いますけれども、輸送コスト支援事業につきまして、確かに事業スキームの図にあるとおり、補助対象団体が取りまとめている出荷団体ということになっておりますので、今、委員から御発言があったような高付加価値なフルーツとかだと個人が出荷されているということもございますので、そういったきめ細かな対応がこの事業スキームをどういうふうに変えていくかどうかについては、鹿児島県庁などとも今後議論を進めさせていただければと思っています。すぐにこれができる、できないというのは、手元でお答えできないので申し訳ないのですけれども、そういったお声があるということですので、相談させていただければと思います。

【石塚会長】 どうぞ。

【高岡委員】 徳之島町の高岡ですが、今、その畜産の受精卵についてなのですが、我々は血統で見る市場ですので、母牛でありますとか、それをしっかりと血統のいい牛をそろえようということでスタートしたのが受精卵センターであります。まず、予算が必要なのは設備投資の際にやはり予算が必要であるということです。私どもは、たしか地域振興事業か、何らかの形の補助事業で設備投資はした記憶がございます。大分前なのでちょっと忘れたりしていますが、運営については、受精卵を希望する農家を募集いたしまして、鹿児島大学の畜产学部、学科と共同で受精卵を今取得しているところです。まず、個人から受精卵を取る場合に、大体平均で8個から10個は取れるようになっています。そして、10個になったら、5個につき1個で、10個だったら2個、町のほうで委託されている業者のほうで2個もらうという形です。

それで、もらったその受精卵を販売することによって、ある程度維持管理というものを構築というか、そういったシステムを作っています。そして、今後必要かどうかについては、必須で必要だろうと考えております。各離島について必要ではないかなと思います。そして、今後、その輸送コストにしても、畜産品となっていますので、今後、畜産業界では各島々で屠殺をするシステムが作れないかなと。将来はですね。今現在は、ランクづけしますので、本土のほうに持つていってランクづけをして、我々はわざわざまた買い取るという形ですので非常にコストがかかるということから、ある程度、徳之島での受精卵等々、肥育を試験的にやっていますが、A5の12から10、11を取得しております。いい牛肉ができるということは証明していますので、徳之島牛であったり、その土地、土地の特産品とするためには、地元で屠殺するシステムと技術を持った人材、設備が必要になって

くるかなと思いますし、今後、不安定な市場であれば、ある程度、一部は畜産の、その肥育という分野もあってしかるべきかなと考えておりますので、畜産については、ぜひとも畜産品は加工で枝肉になれば輸送コストの対象になりますので、ぜひともその辺について考えていただきたいなと思います。畜産については以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

どうぞ。

【天野大臣官房審議官】 私の前職の関係で、私、農水省から出向しているものですから、少しコメントをしてみたいと思います。

畜産局にもいたことがあるのですけれども、飼料が異常に高くなったとき、あのときに配合飼料価格安定制度、あれを補てんしてやってきたわけですけれども、飼料自給率がどうしても低いというところが日本の畜産の最大の課題で、今回、お米の関係と飼料米の関係などありますので、また農水省全体でどうするか考えているところだと思うのですが、この受精卵のことも畜産クラスターという補助金があります。

この中で従来、支援をし始めたのだと思うのですけれども、かなり受精卵移植とか、性判別精液の関係が進んだこともあって、ある程度のところで、たしか1回、補助について検討し直したことがあったと思うんですけれども、つまり、高いものを作るために自分で努力することは、それは経済合理性的に補助をしなければいけないことなのかどうなのかなって、最初のスタートアップのところは多分全部補助していたんですけども、ある程度行った段階で少し補助を手薄にしたような気がするんですけども、その辺の状況の、あと、今またどうなっているのかちょっとあれなんですかと、話もあったので、これまた畜産局ないし、多分、九州農政局にお話をするのが一番いいような気がするので、それはそういうサポートをしてみたいと思います。

あと、ジャガイモの件も、これ、いろいろな農産品が全部気候温暖化の状況の中で、種子とか、種芋とか、そういうものの生育の関係がどんどん変わっててしまうとかいうこともあるので、これ、なかなか一筋縄でいかないことだと思います。これも産地パワーアップなのか、強農なのか、その辺が多分一番対象になると思うんですけども、地域の皆さんでどうするというのが決まってこないと、多分、うまくいかない仕事なのだろうなと思うので、またその辺なども九州農政局にサポートしてもらうのが一番だと思うので、またそれも少しお話をしたいと思います。

【石塚会長】 どうぞ。

【三神委員】 どうもありがとうございます。飼料関係と、2ページ目の産業の振興開発に関連してお話をさせていただきます。温暖化と海洋酸性化が進行している中で重要度が増しているのが海藻類ですが、今まではCO₂吸収の役割でブルーカーボンクレジットに入していく論点だったのが、世界的にはブルーエコノミーシフトが起きています。藻や海藻類をむしろ原材料にしてプラスチック生成をする、さらに酪農の飼料にもできないどうかといった考え方が出ています。食品やコスメ産業でもすでに、沖縄と奄美群島エリア、一部フィリピン沖でしか取れないある海藻については、欧州等から巨大なロット単位で欲しいと打診が始まっておりますが、対応する産業試験場や専門の研究者が準備できたら、オファーを受けた企業も成長機会を逃しかねない状況が現実としてございます。

計画というものは、今までの流れの中で積み重ねていくアプローチももちろんございます。一方で、気候変動に代表される前例のない事態に柔軟に対応する計画も重要ではないでしょうか。専門用語でホライズン・スキャニングと呼びますが、横串的にどの産業がどう新規に出てきた関連分野に入っていけそうか把握した上で政策的なソリューションを次々と打っていくやり方をしなければ、時代の趨勢に対して大きな差が生じかねません。

こうした視点に基づくと、例えば観光を誘致する場合も、コンテンツ輸出市場が世界的に膨大な規模に成長している過去に例のない状況が前提としてまずございます。特に日本は強い領域ですから、この成長と観光にどう接合点を作るか、という発想が計画に必要になってまいります。実際、派生している接合点市場が国際共同製作のプラットフォームで、これ自体もまた巨大規模になり始めています。コンテンツ制作において、自然環境、環境分野ドキュメンタリー等の映画を作りたい人たちがロケーションを決めるときに、では、奄美群島エリアは世界的なロケーションマッチングエージェンシーに登録しているのか。良質な世界的コンテンツを作るクルーを誘致するアプローチが計画から抜け落ちているのでは、といった点が見えてくるわけです。

同様に、伝統工芸品についても、今までのやり方では、「跡を継いでくれる人を何とか確保しましょう」という計画になり今回もそのようになっているかと理解しておりますが、昨今始めている方法論としては、県下や近隣の美大と協力してまずは製作過程を動画できちんと整理していく。伝統工芸品に登録されているものについては最低限アーカイブプラットフォームにしておけば、他地域に住む人々にもe-learningが展開でき、その後のセカンドキャリアで参画できる下地を作れるのではないか。そうなれば次には——あくまでも例えば、というお話ですが、通常の会社員も伝統工芸品と農業繁忙期の就業参加をする

場合には副業規定の中でも一定の例外や緩和対象にすることを奨励することで、人口減少下でも継続性がより担保できる可能性が出るのではないか。同時に、特例扱いに対して離島の人材需要側に受け入れ態勢を準備しておけば、奨学金を早期に払い切りたい若い世代が農業繁忙期だけリモート併用でまとめて稼ぐことも可能になるかもしれません。前例なき人口の急激な減少に対して、それなら外国人労働者で人数を補充する、という積み上げ型の発想になりがちですけれども、もっと多様な方法を併用する施策が必要ではと個人的には考えております。

以上です。また気づいたことがありましたら、発言をさせていただけたらと思います。

【石塚会長】 農業、畜産の話からかなり広い話になりましたけれども、農業の面から言うと、これまでやってきたことの延長線上を拡張していくということも大切だけれども、新しい方法、そういったものにも目を向けるべきだというお話だったと思いますけれども、伊村委員、お答えは今あったのでよろしいでしょうか。それでは、農業関係についての伊村委員からの御質問については以上にしたいと思います。

それでは、ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【高岡委員】 徳之島町の高岡ですけれども、今、法改正があって非常にありがたく運用しているところです。今後は、我々が費用対効果をしっかりと示すことが重要だろうと思います。

それから、将来についてなのですが、合計特殊出生比率は高いですけれども、人口減少には歯止めがかかっていないというのが現状でありますし、これは日本全国同じ条件かもしれません、奄美は特に人口減少が激しいのかなと感じています。そこで、選ばれる地域となると、どういった地域なのだろうかと考えたときに、ダイバーシティの概念を私は取り入れることが必要かなと感じています。

このダイバーシティの概念を広く全国に広める上で、今後の奄振の交付金というものがどうやって使われていくのかということが課題かなと思いますし、そのためには、実際には当初予算の確保でございます。今、三神委員からもお話がありましたが、この異常気象が、我々が思っている以上に食糧問題に影響してくる可能性があるなと思っていまして、今現在、ユーラシア大陸の一番東側にあるのが日本であって、太平洋の一番西側に、日本が一番位置するということから、海水温の温度が世界的に見ても非常に高い温度であるということから、異常気象が起こりやすい地域だろうと私は思っています。

その中で、先ほど北海道の種芋がなかなか取れなくなったということから、温暖化に対

応した作物の品種改良というのが今後は必要になってくるだろうし、米にしても、そこで奄美が果たす役割というものが、沖縄との交流も含めて研究開発という部分をぜひとも奄美のほうでやっていただきたいなと思います。この食糧問題についても、しっかりと今後の日本の食糧問題における作物ということから、様々な研究、温暖化の研究を奄美で行うことによって、沖縄との交流が非常に活発になるのではないかなと思っておりまして、ぜひともそういったところに奄振の予算を使わせていただきたいなと思います。

そして、今後、鹿児島大学でありますとか、沖縄のOISTでありますとか、そういうところの研究する場所というものの提供を奄美はできますし、環境も整っていると思います。その中で子供たちを含めて、様々な将来に向けた取組ということをしっかりと奄美でやりたいなと思っておりますし、必要になってきているなと思いますので、ダイバーシティの概念を取り入れながら、訪れやすい地域を構築しながら、将来に向けた食糧問題、環境問題についてしっかりと奄美が最先端を行くような環境を作れないかと思っておりますので、ぜひとも国交省の皆様方には心から奄振予算の確保については、お願いしたいと思います。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御意見は、人口減少等というのは、これは全国的に、特に地方を中心に進んでいるということだけれども、それに対する解決策としてダイバーシティとか、そういう新しい考え方が必要で、それを広める、広めていくということが今後の課題になるかということですけれども、異常気象の要因とか、海洋とともに含めて、それに対して今後どうしていくのかということを、奄美や沖縄というのが1つの実験室みたいな形で進められるのではないかと。その研究開発に対して、いろいろとまたサポートしていただきたいということ。そして、それが今後起きてくると言われている食糧問題とか、そういったものの解決策にもなっていくのかなということなので、その辺のところの支援をお願いしたいという、中身だったと思いますけれども、これにつきまして何かありますか。どうぞ。

【三神委員】 高岡様が御指摘になった論点について、海洋の温暖化モニタリングで研究者が国内にいらっしゃる領域で言うと、貝類がございます。貝の外側の殻が日本の離島部においても溶け始めていることが観察されております。アメリカの西海岸はオイスターの殻が溶け始めているとモニタリング報告があり、さらに藻については酸性化に伴い有毒種が繁殖する予測が日本でも気象庁や環境省のレーティングで詳しく出ています。先ほど

産業用途で注目される一定の海藻類については研究者が少ないと申し上げましたが、環境分野のモニタリングで使われる貝については研究者が国内にいらっしゃいます。

同様に、農業領域における食糧問題でモニタリングに使われているのは世界的には蜂です。ドイツでは、モニタリング昆虫として蜂を種類ごとに数を把握してデータ化したものを政策に取り込んでいます。これを指標としてバックキャスティングでスケジュールを立てて取り組んでいます。国内では、蜂のモニタリングで政策の計画を立てる方法は宮城県の利府町が実施しています。日本の原種蜂の維持と産業誘致の長期計画に取り組んでいる例として、御参考になりましたらと思います。

【石塚会長】 先ほどの高岡委員のお話の具体例というか、どういう状況かということを説明してもらいましたけれども、先ほどの御意見に対して事務局から何かありますか、よろしいでしょうか。どうぞ。

【熊谷特別地域振興官】 熊谷です。三神委員、高岡委員から貴重な御意見、ありがとうございました。今お伺いした話を、個別の話より全体を通じて感じたことなんですけれども、やはり研究者であるとか、今の奄美をめぐる様々な課題に応えるような、知識を持った人材が奄美に来ていただいて、何か活動していただいたり、移住していただければ非常にありがたいんですけども、そうでなければ関係人口となっていただくとか、そういったことが必要なのかなと。

あと、三神委員の最初の御意見ですと、世界市場を意識するような人材がやはりこの奄美に来てくれると非常にありがたい。奄美基金のところはコンサル業務とか入っていますので、既に奄美にある組織の力も活用していかなければならぬと思っておりますけれども、こういった知識人というか、どんどん奄美に引き込んでいかなければいけないんだなと感じました。それで、地域でそういった拠点であるとか、移住促進とかって、いろいろ企画していただいているので、こういったのを交付金で支援していくというのは、取り組んで、ぜひ我々としても支援していきたいと思っています。移住促進についても、いろいろ知恵とか、我々ができる貢献を、支援をしていきたいと思っております。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、私が気がつかずに申し訳なかったです。齊藤委員から手が挙がっているようなので、御意見をよろしくお願ひいたします。

【齊藤委員】 ありがとうございます。オンラインでの参加で失礼いたします。私から

はコメント、質問、3点させていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、大きな——大きなというか、全体の話になるのですが、この振興開発に関して、こうした施策を通して、例えば今、地方財政、国の財政もそうですが、特に地方財政のほうですと雇用、賃上げ、適切な賃上げをしていくということと、あとは物価の反映、委託費等の物価の反映もきちんとしていくということ、ここ、重要なものになっています。といいますのは、やはり地方財政の、財政が地域経済を牽引していく、地方に行けば行くほど、やはりそういった傾向が強いというところだと思います。そこで、この施策というところで、こういった賃上げとか、物価の反映、適切な反映というのは、きちんと取られているんだとは思いますけれども、取っていて、また、きちんと公もですが、民のほうも賃上げ、寄与しているところって確認できているのでしょうかというところが1点目でございます。

先ほども奄美群島振興開発基金さんのほうからも、例えば宿泊施設の設備需要というところ、増加していたというようなお話があって、それに伴って、多分、資材高騰とかも含めて、やはり物価の状況というところも変わっているというところがあると思いますので、そういったところが反映できているのか。例えば対象経費に上限額みたいな、設けているところについては、その見直しとかも含めて適宜されているのかなというところが1点目でございます。

2点目でございますが、こういった施策、評価とかしていると思いますけれども、その評価をして横展開みたいなところは、きちんと奄美群島の中でされてたりするのでしょうかというところでございます。すみません、私、今年で4年目というところになりますが、勉強不足のところもあるので、そこら辺、教えてほしいなというところです。

3点目でございますが、先ほども冒頭の御挨拶いただいた中でも、特措法のほうが改正されて、そこで沖縄との連携強化というところをポイントに挙げられていました。先ほど御説明の中では、8ページのところで、運輸費のところで、これ、昨年度のところですが、いち早く沖縄は本島というところが加わったというところで、もしここで何か加わったことによって、もう既に、例えば鹿児島港に出すのと沖縄本島に出す割合というか、そういうところが変わったとか何か、もう既に目に見えるようなところというのはあるのでしょうかというところで、もしまだ昨年度のところですので、まだいろいろ精査されていないところもあるかもしれませんので、お分かりになれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。

齊藤委員からのお話は、1つは地方財政や経済の問題かと思いますけれども、基本的に、奄美だけではなく、全国的に賃上げをしてねということで、最低賃金が上昇して、上げていったりしていますけれども、それが奄美群島の中でも最低賃金は、法規ですけれども、賃上げというのがなされているのか。物価の上昇を反映した形で進められていくのかということが、もし分かっていたら教えてほしいということですね。それから、2番目は評価について、いろいろな施策について横串を通して、それを見て奄美群島全体でどうなっているかという評価をされているのかということと、それから、沖縄との連携で、具体例として8ページの輸送コストの施策についてお話がありましたけれども、今まで奄美群島と鹿児島とのところで適用されていたのが、沖縄本島への輸送についても適用されている。これが実態、どうなっているのかということがもし分かっていたら教えてほしいと、その3点だったと思いますけれども、答えられる範囲でいいと思いますので、何かこれにつきましてありましたらお願ひしたいと思います。

どうぞ、お願ひします。

【熊谷特別地域振興官】 地域の経済指標の1番の話なんですけれども、県庁等、聞いてみて、地域の情報、今日、経済状況については情報共有に努めたいと思います。今、手元で把握していないので、申し訳ございません。

あと、群島の中で市町村の取組を横展開というのは、恐らく奄美群島には広域事務組合というのがあって、市町村、かなり緊密に横のつながりがあると思いますので、横展開はスムーズに進んでいると思いますけれども、もし国土政策局のほうで何かつなぎのコードィネートが必要であれば取り組んでいきたいと思っております。

3番目の6年度から行っております農産物輸送コスト支援事業の沖縄との連携強化によって、どういった効果が上がってきたかという話は、私どもとしても、そこはしっかりとモニタリングしていくかないといけないと思いますが、まだその情報収集に至っていませんので、今後、これは予算の制度として拡充したので、説明責任があると思いますので、今後、政策効果の分析は進めていきたいと思っております。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。

では、どうぞ。

【竹内地域政策総括監】 ありがとうございます。今、補足で少しつけ加えさせていただきますと、賃金ですとか、それから、資材というのは高騰しておりますので、いろいろ

な場面で発注という段階におきましては、そういったところは加味しながらやっているということが、地域の地元側の実情であります。それがまず1点ありますとのと、それから、3点目の奄美、沖縄の連携というところに關しまして、6年度からの輸送コスト支援等、入れていただきまして、運賃軽減も入れていただきまして、今、その活用に努めているところでございます。

現時点で大きく、例えば物の、物流の流れが変わるというところまでは至ってはいないというところも、大きな変化が今時点で生じているということではないかと思いますけれども、他方でやはり沖縄県さんというのは非常に大きな市場ということもございますので、奄美の群島の皆様からすると、そこに非常に関心があるというところと、あと、それから、沖縄県さんの場合は那覇港ですとか、それから、那覇空港ですとか、大きなハブを持っていらっしゃいますので、そういったところを活用して何かできないかとか、そういったところは考えているところでもございまして、また、広域事務組合様のほうでも、今、奄美の産物で沖縄のほうに持つていけるもの、どういうものがあるかとか、そういったところも含めてかなり前広に調査をしていただいたり、それから、私どもの大島支庁のほうとも広域事務組合様と連携しながら、せっかく作っていただきましたこの奄美、沖縄との連携というスキームを最大限活かしながら、何らかしっかりと物の流れ、奄美の稼ぐ力の向上につなげていけないかというところで、今、みんなで連携して取り組んでいるところでございます。あまり答えにならないかもしれませんけれども、そういう状況でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

特に3番目の施策については、これからということになると思うので、フォローアップをきちんとやっていただきて、その都度報告してもらえるような状況にしていくことがいいのかなとは思っております。

それでは、藍場委員から手が挙がっているということですので、藍場委員、よろしくお願ひします。

【藍場副会長】 ありがとうございます。まずは事務局の説明を伺い、いずれの施策も昨年度からスタートした基本方針や計画などに沿ってハードの整備やソフト面の強化などを通じて、奄美地域の振興開発に寄与していることが分かり、いいスタートが切れたのではないかということで、関係者の皆様方の御尽力に敬意を表したいと思います。

その上で、先ほど齊藤委員からもご指摘がありましたように、施策の投資もしくは費用に対する効果といったところを常にフォローアップしていく必要があると思うのですけれ

ども、内容によっては、その効果自体は3年から5年といった中期で見るものと、短期的に常にフォローしていくものとあると思うんですね。今回、私のほうで感じたのが、目標達成に向けて着実に進めていくといった施策に対しては、今どの程度進捗しているかといったことを把握しながら、適宜振り返りを行って、必要に応じて力点の置き方を見直しする、といったようなことで次の行動につなげていくことができればいいのではないかと感じました。

例えば、3ページ目にあるドローンの活用、ここについては災害時、平時だけではなくて、その他の付加価値として今後の活用の幅の拡充といったような言葉が盛り込まれております、非常にいい活用の事例ではないかと感じました。

また、5ページとか15ページで観光の開発、人材の確保・育成といった点に関しましては、認定エコツアーガイドや奄美群島地域通訳案内士、こういった方々が着実に増加しているといったことに加え、観光受入れ施設の整備や拠点整備といったところも進んでおりますので、これらの人材をどういうふうに活用していくかといったところに力点を徐々に移していくといったようなこともあり得るのかなと考えています。

また、奄美基金の取組状況につきまして御説明いただいたわけでございますけれども、基金につきましては私も経営改善委員会に参加しておりますが、6年度の拡充された機能については、コンサル業務については広域事務組合からの事業の受託、運用資金については財務収益の増加といった形で実績を上げられており、また、融資、保証とも実行額が増加するといったことで、こちらも同じく中期計画のよいスタートが切れたと感じております。

また、先ほど申し上げたフォローアップという点では、6年度に実際に行いました業務における経験とか気づき、経営改善委員会の助言等を踏まえて、7年度もニーズに応じた業務の充実や改善、体制の強化といった取組を継続されているようでございますので、ぜひ今後の効果に期待したいと考えております。

私からは以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

藍場委員からは、基本的に新しい施策、あるいは継続されている施策については、フォローアップが非常に重要で、その短期的な効果と、それから、中長期的な効果という、その施策によって性質が違うものがあると思うのですが、それにつきましても現状を把握して、振り返り、また次に進んでいくということを続けていくことが重要なのではないか

ということですね。

それから、人材育成等につきましても、今までハード面のサポートというのが中心だったのが、それがソフト面のほうにも広がっていっているというのは、非常に評価するべきものではないかという話で、今後、また評価については、毎年やっていくと思うので、そのときにまた御意見を聞かせていただければと思います。

事務局、この点についてはよろしいでしょうかね。それでは、ほか——どうぞ。

【小池委員】 小池と申します。資料5ページに観光の開発に関する施策とあって、奄美らしい魅力という文言もありますが、去年あたりから奄美大島の北部、空港近くの都市計画区域外で10階以上の高層のホテル建設の問題が起きています。この会議に参加させていただいた当初から、景観や開発について何とかしないと大変なことになるのではないかと発言させていただいていました。思いもよらないところに思いもよらないボリュームのものが建ってしまう可能性があり、それに対して、地域住民も地元行政もどうしたら良いのか分からぬという状況が散見されます。

今年度、奄美市の提案型事業で、地域のまちづくり団体が実施主体となり、島外から景観や都市計画、官民連携のまちづくりや観光まちづくり等の有識者を呼び、勉強会を年4回開催しています。勉強会の対象は、生業と開発行為が密接に関係する地元建設業や建築業、不動産業と行政機関である奄美市の関係部署、オブザーバーとして大島支庁と龍郷町にご参加いただいているそうです。大島支庁は観光を担当している総務企画部と建設部の両方にお声がけをしているようです。

島外講師を呼んで勉強会を開催し、その後、勉強会参加者で意見交換をする2段構成で実施しているようですが、意見交換に行政関係者が参加してくださらないという課題があります。今年度、1年間、勉強会を開催し今後も継続的に、官民の参加者が景観や都市計画、観光まちづくり等の知恵をつけていくことが重要だと思っています。

特に都市計画区域外の開発については、例えば国土交通省の都市計画を専門にしている部署の職員や知見のある職員に講師として来島していただき、制度整備をする上でのテクニカルなアドバイスや、都市計画区域外も対象範囲としている現行の都市計画マスタープランの運用によって、より良い開発を誘導すること等の勉強会をさらに継続していくことができると良いのではないかと思うところです。

国土交通省の職員が専門家として来島していただき、現地の状況を見たうえで地元の行政機関への指導やアドバイスをしていただくことが可能なのかを伺いたいです。

もう一つは、どこを開発して、どこを開発しないのかというゾーニングが、今ほとんどできていない状況でのため、ゾーニングを行うことで、開発するところ、しないところが明確になり、開発するところは、より質の高い開発を進めることで、例えば工事単価の上昇につながれば、島外からのホテルオペレーターには厳しい話になりますが、地元の建設業界は、必ずしも悪いことではないと考えられます。

海外のホテルオペレーターや様々なゼネコンが奄美の土地を見に来た話を聞きますが、まとまった大きさの土地取得が難しく、ある程度の知名度のあるホテルオペレーターが参入しづらい状況だと耳にします。一方、地域と良い関係を築きながら事業展開を目指しているホテル運営会社も入ってきてているようなので、地域と観光開発事業者との良い関係を作ることも併せて、観光まちづくりを進めていけると良いと思っています。

ただし、それは島内関係者だけでは無理なので、島外の有識者に来ていただく必要もあると思います。前述の勉強会は、11月に早稲田大学で景観を教えていたる前土木学会の会長だった佐々木葉先生にいらしていただき、景観の勉強をする流れになっているようです。地域の任意団体が島外から有識者を呼ぶことは、費用負担も大きいため、国土交通省の職員をアドバイザーとして派遣していただきながら、景観や開発の課題解決につながる政策の実施や、ゾーニングに関するアドバイスをいただくことが可能なのかを知りたいです。

資料7ページの右の枠の上部に令和6年度の実績、輸送実績で航空路、航路ともに1万数千人の増加とありますが、この内訳を知りたいです。どこが一番増加したのか。例えば沖縄と奄美の運賃軽減の影響があったのか、航路利用者が増加していることについても、沖縄と与論島間はフェリー利用者も多いので、どの路線が増加したのかを知りたいです。

最後になりますが、教育に関する記述の12番、教育及び文化の振興や人材育成にも関わることで、奄美群島内の各所にコワーキング機能を持った施設整備が増えています。奄美市にもワークスタイルラボという良い場所があり、自分も利用するなかで、多様な利用者が様々に働いているのを目します。親が自由な働き方をする中で、親と一緒に移動する子供たちの教育の自由度が高まる制度が他地域で進められています。徳島県などが先進地とされるデュアルスクールという考え方、関係人口増加にもつながる可能性があるようです。普段は東京の小学校に通学している子供が、自由な働き方をする親と一緒に奄美群島に来て、滞在している間は、奄美の小学校に通学すると、学校が欠席にならない制度がデュアルスクールと言われています。文科省の制度として昭和28年ぐらいに作られた制度で、奄美群島でもそのような制度を推進することで、結果として関係人

口が増えていくのであれば、望ましいことではないかと考えています。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

今の御意見は、1番目は、これは奄美に限らず、いろいろな地方で見受けられ、そして、観光に限らず、都市計画、まちづくりとかなりぶつかる事例が結構あると思うのです。奄美の場合、これから観光を進めていこうということなので、そことの関係で、この都市計画区域外に建物を建てるといったときの、その規制というか、それが今どんな状況になっているのか、そして、ある程度それを抑制しようとしたときに、そういうことをやれる方策というのが、どういうことがあるのかとか、その辺のところを一般の住民の人たちは知り得ないところがあるので、これは都心部でも一緒だと思うのですけれども、そういったものを学習する場というか、そういったところに来ていただいて何かお話しできないかということですね。

あとは、デュアルスクールという話で、これは何週間か前、新聞等である事例が載っていましたけれども、そういう形で交流人口を増やしていくということも考えられるのではないか、そういう話が今、御意見が出てきましたけれども、これにつきまして何か御意見、あるいは答えられる範囲でいいですので、あつたらお願ひしたいと思います。どうぞ。

【熊谷特別地域振興官】 1点目の都市計画法等の運用についてのアドバイザーを送れるかという、これは都市局なり九州地方整備局に聞いてみます。

【石塚会長】 そういう機会がもしあったらぜひ、マンパワーが地方だと少ないので、これは鹿児島のほかの地域でも同じような問題を抱えると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、よろしいですか。どうぞ。

【天野大臣官房審議官】 3点目のデュアルスクールの話がありました。我々の局で、まさに二地域居住、進めさせていただいております。その中で全国プラットフォームというのがありまして、その中でもこの教育の問題、部会を1つ設けさせていただいて、まさに家族で二地域居住をしたときに、お子さんの教育はどうやって続けられるのか。これは保育の世界でも同じだと思うのですが、二地域居住という人をどういうふうに捉えるのかということもありますし、それから、何日だったらどうだとか、手続の問題とか、いろいろ具体的には多分あると思っていて、そういうのを今ちょうど部会の中でも議論させていただいている。ふるさと住民登録制度というのが今まさに検討されておりますけれども、

そういうものの検討の中で、こういうことについてもしっかりと対応できるようにしていきたいと思います。

【石塚会長】 どうぞ。

【竹内地域政策総括監】 7ページの航路、航空路の運賃軽減の部分、そこにつきましてどれぐらいの人数というところで、路線ごとのものが私どものほうにあったような、たしかあったと思いますので、またそれは手元に持ってきておりませんので、また何らか御提供させていただくような形で段取りをさせていただければと思っています。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。分かりましたら、また情報提供していただくということでおろしいですね。

それでは、ほかにまだ御発言なっていない方。どうぞ。

【鯨本委員】 3つ意見させていただけたらと思います。1つ目は簡単なものです。沖縄振興審議会等にも私、参加させてもらっているんですけども、この会議では数字のデータを出していただくことがあります。先ほど成果指標とかモニターの情報と言われておりましたので、いろいろな事業をたくさんなさっていらっしゃるところで、文章の中には一部数字が入っているところもあるのですけれども、基本的にどのような数字が動いているのかというのは、数字データとして出していただけすると非常にありがたいなと思いました。

もう一つは、主に古川副大臣もおっしゃっていたところでの、沖縄との連携というところをお話しさせていただきたいと思います。沖縄との連携に関しては、進めていただけるといいなと思いつつも、現実問題、沖縄方面の会議体に出ていても、現実としてあんまり奄美の話題が上がってくることはあんまりないです。自然遺産に関するところで少し出てくるかなというところですね。民間の中では、いろいろな沖縄、奄美の連携はあると思うのですけれども、今後どういうところで連携していくかというところで、商売みたいなところになってくると、どうしても取り合いになってくるので、連携があんまりうまくいかないと思うんですね。そこで、できるとすれば、共通の危機意識、共通の危機感みたいなところが連携のキーになるといいのかなと思っています。

その具体的な内容としまして、この頃、農林水産省の甘味資源部会のほうにも出ていたのですけれども、今、サトウキビの糖価調整制度が限界に近づいているという点で、今後どうしていくのか、制度自体をどう維持できるのかというところが大きな問題になっています。こうなってくると、奄美、沖縄と、あと種子島辺りとかを含めると、全部で25万

人ぐらいいらっしゃるんですね。サトウキビの農家とか、それに関連する事業者さんはものすごく多いので糖価調整制度が変わってしまう場合は、かなりの影響があると思います。

加えて農業の担い手みたいなところで言うと、沖縄地域は10年後、沖縄の農業の担い手が決まっていない農地が76%もあると言われています。沖縄エリアはたくさんお客様も来ますし、住民の方もいらっしゃるのですけれども、食糧自給の問題はかなり深刻な課題を持っています。こういったところを連携するような形で沖縄と話ができるしていくといいのかなと思っています。あと、これに加えて航路の問題です。今、奄美の中での喜界島航路の減便問題がかなり大きくなっているんですけども、この減便問題に関して、船員不足は日本全体の問題になってくるので、沖縄も含めて、全体でもっと深刻になってくると思います。こういった共通の危機意識に関して、沖縄県、鹿児島県というところで連携して話ができるべきだと思います。

もう一つは、生産性の向上です。市町村財政力指数がかなり低いというところが問題だと思っているんですけども、そういったところで、沖縄でも中心的な議論として生産性の向上ってずっとと言われています。ここに関しては高岡町長がおっしゃっていたように、加工場を造るとか、島での生産性を高めることは、観光にとってもプラスになりますので、ぜひ進めていただければと思っております。ですので、生産性の向上ですか、あと共通の危機意識というところで、沖縄県との連携ができるべきと考えております。

以上になります。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。

今回の基本施策につきましては、沖縄との連携というのがうたわれているわけで、それにつきましては、ビジネスとかよりも共通の、沖縄と奄美の共通の危機意識がある部分というのが、むしろ連携してやれるところなのかなということで、サトウキビの問題や、それから、食糧自給の問題、これはほかの地域でも一緒ですけれども、とりわけ離島における農家の高齢化、そして、それに起因する食糧の自給率の低下とか、あるいは生産性をどうやって向上させていくのかとか、そういったところを中心に連携していくということが、非常によいのではないかという、そういう御意見でしたけれども、事務局のほうから何かありますか。どうぞ。

【竹内地域政策総括監】 大変貴重な御意見、ありがとうございます。先ほども少し申し上げさせていただきました奄美、沖縄の連携というスキームを作っていただきまして、今までにそこを奄美、沖縄で連携して物事を進めていくということを今やっているところ

でございます。おっしゃるとおり、いろいろな事柄によりましては、お互の利益がうまくマッチしない部分も、当然、出てくる部分もあるかと思いますけれども、まずは双方ウイン・ウインになれる、そういったところからしっかり取り組もうというところで、私も8月には沖縄のほうに参りまして、沖縄県庁さんですとか関係団体様のほうと意見交換等させていただきましたけれども、沖縄県さんのはうも奄美群島との連携ということに前向きでいらっしゃいまして、まずできるところから少しづつ組み上げていきたいと考えております。おっしゃられましたように、共通の課題ですとか危機意識の部分、そういったところをまず1つ、てこに、そしてウイン・ウインの関係になれるところから、まずそこからスタートして交流を広げていけたらなと。群島の市町村様、それから、広域事務組合様、基金様と連携して、沖縄県さんのはうとの連携を私ども一歩一步進めていきたいと感じております。

【石塚会長】 ということで、よろしいでしょうか。どうぞ。

【高岡委員】 沖縄県との連携の話なのですが、以前、徳之島町で加工品でありますとか、そういった農産物の輸出ができないかという話で、県のはうに一度情報提供をお願いしたのですが、なかなか情報を持っていなかつたんですね。個々に当たるしかなかつたわけです。それで、我々は沖縄が相当観光客、交流人口が多いので、加工品については地元の作物を使うということが、やはり厳しくなるだろうということを見据えて、我々、奄美がそういった農産物を輸出できないかということがあって、このような輸送コストという提案をしたのですけれども、逆に奄美でも、奄美の産物で加工品が不足するということが実際にあるわけですよ。起きています。

だから、沖縄のものを、奄美に来て加工するということもあり得るわけですね。作物によってはですね。そこで問題になっていくのが、原産地の商標です。鹿児島県、沖縄県産なのか、鹿児島県産なのかとの表示の問題があつて、我々、奄美の希望としたら琉球圏なので、南西諸島は歴史的にも琉球圏にあつたということから、琉球産ないし琉球圏という原産地表示ができないかという話は幾度かしているのですが、これは県のはうで、沖縄県がそれをオーケーしないといけないということと、消費者庁が法改正が必要になってくる可能性もあるというところから、県と県のお話をするとときには、ぜひその議題をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【石塚会長】 どうぞ。

【竹内地域政策総括監】 原産地の表示という部分、またいろいろ課題はあるかと思い

ますけれども、委員からいただきました御意見、承って、どういうことができるかというのは、また考えたいと思います。おっしゃるとおり、例えば恐らく奄美の黒糖焼酎というのは原材料がほとんど、かなりの部分が沖縄のほうからいただいているということもありますし、非常に相互の関係というのはこれから大事だと考えておりますので、いろいろな、どういうことができるのかというところは、前広にいろいろ検討していかなくてはならない部分かなと思っております。

すみません、あまり答えになっておりませんけれども、以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。なかなか大変かと思いますけれども、よろしくお願ひします。

それでは、どうぞ。

【三神委員】 今回に限らず、近年は省庁のどの資料を見ても「連携」という用語が非常に多く出ております。権利義務関係の帰属について契約書を交わすレベルのものなのか、一体何を指しているのかが非常に曖昧な印象を受けております。他所の話になりますけれども、例えば補助金を申請してくる時、何でも「連携」と書けば通るんじゃないかという傾向が、実態・実務としてどういう法務、法的な話をクリアしていかなければ結果につながらないかがよく分からぬままになっております。連携といった場合にどういう種類があつて、どのレベルで権利義務関係の帰属、責任分担を調整したものが成功につながっているのか、政策として目指すところの「連携」なのかを、本日のテーマからは少し広域な話になってしまふかもしれないですが、有効な実務に落とし込みづらい問題が起きておりますので、今後お考えいただけたらと思います。

【石塚会長】 連携の定義というか、そういうお話だと思うのですけれども、そのやつしていく過程の中で、これが連携の定義ですというのを最初に定義するというのは、なかなか難しいところがあると思うのです。それを進めていく中では、具体的な作業というか、手續が必要になってくると思うのですけれども、その辺のところは、こういった形で進んでいますよということで説明をしていただくと、連携の度合いではないのですけれども、そういうものは見えてくるのかなと思うのですが、これは難しい問題で、どういう形で連携なのかということは、また少し課題というか、宿題にさせていただくかなということになると思うのですけれども、これは何かございますか。

【熊谷特別地域振興官】 すみません、答えになっているかどうか分からぬのですけれども、今の連携という、幅広く使っていますけれども、例えば奄美と沖縄の連携という話

で言うと、その基本理念で言うところの連携というのは、別に非常に多義的でいろいろあると思うんです。一方、三神委員がおっしゃっていたような具体的に何か契約締結しているのかとか、文書を締結しているのかというと、それは個別の連携の中でやっていくような、個別の事業とか取組ごとに、その関係性を整理していくと思いますので、いずれにしても、具体的に奄美と沖縄の連携とかが進んでくると、その取組事例として、じゃあ、この連携事業をやっていますというふうなことがあれば、じゃあ、その連携事業では、その両者の関係はどう整理しているというのは説明可能になってくるのではないかと思います。

【天野大臣官房審議官】 少し補足しますね。

【石塚会長】 はい。どうぞ。

【天野大臣官房審議官】 連携というのは、いろいろなものがあると思います。今の奄美と沖縄の連携というのは、奄美とだけではなかなか課題が解決しづらいときに、沖縄と一緒にになって課題が解決できないかという意味の連携なのではないかと思うんですけれども、先ほど委員がおっしゃられたような事業の連携、我々、例えば今、国土形成計画の中で、地域生活圏ということを議論しています。この地域生活圏の中においては、まず地域の連携、それは1つの市役所単位ではなかなか仕事が難しくなってきた。市の職員も少ないし、住民税も少なくなってくる中で、これを、じゃあ、隣の町と一緒にになってできないかというような複数市町村連携、そういうことだとか、あるいは官民連携、官と民が一緒にになって何か1つのことについてやる。我々の事業は、そういう連携について、事業の要件にしています。

そのときには、例えばコンソーシアムを組んでくださいと。1つの取組をみんなでやるということに連名にしてくださいと。そして、役割分担、費用分担についてちゃんと書いてください。ここまで言って我々コンソーシアムと認めて、それは連携されているので事業申請対象として認める。こういうような運用をしている連携もございます。なので、いろいろな連携があると思うのですけれども、先ほどの契約という話でいくと、後段のほうかなというふうに思います。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。なかなか一概に——どうぞ。

【竹内地域政策総括監】 1点だけ。奄美と沖縄の連携に関しましては、令和5年の8月に沖縄県様と、それから、奄美群島広域事務組合様のほうと、それと私どものほう、三者で連携協定というのを結ばせていただきまして、これは先生がおっしゃったような個別の権利関係をというところまで詰めたものでは当然ないのですけれども、理念を共有して、

こういうところで、みんなでやっていきましょうという、そういった定めでございます。恐らくこれからいろいろなことを、事業とか施策を考えていきますと、恐らく事務レベルで、ここからここまでがこういう責任範囲で行くという形を詰めていくのではないかなど思っています。一応、三者におきましては、そういった枠組みを一応設定してあるというところで、参考までに補足的に申し述べさせていただきました。

以上でございます。

【石塚会長】 ということで、今日のところはよろしいでしょうかね。では、最後、山下委員、意見でもいいですので、何か一言あつたらお願ひします。

【山下委員】 すみません、ちょっと緊張していて発言の機会を失ってしまいました。御説明、ありがとうございました。輸送コスト支援の話は大変有効だと思いますし、活用されている方も多いと思います。一方で、この前、私、奄美の食を提供する飲食店の方と話をしたときに、結構、外にいいものが出てしまっていて、自分たちが使いたい食材が手に入らないという言葉も聞きました。なので、輸送コスト支援をして外に出すことだけではなくて、やっぱり島で生産された農林水産物を島の中で積極的に使う、使いたい、使う機会を作るということも非常に大事なのかなということも感じました。

なので、生産者の方だけでなく、それを使って事業者へのヒアリングだったり、実態を調査したりすることも大事だなと思っております。これは私どもも反省しているところではあります。沖縄県が、実は宿泊事業者とか飲食店とかと、その生産されている方のマッチングというのをやっているということを聞きましたので、私ども、それをやりたいなと思っているのですが、ぜひ交付金の中でそれが実現できたらいいなと思っております。すみません、意見のような感じになってしまいました。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、大分、今日、時間が押していますけれども、本日、御多用のところ、奄美群島広域事務組合管理者でございます安田奄美市長にお越しいただいておりますので、一言いただければと思います。安田市長、よろしくお願ひいたします。

【安田管理者】 奄美群島広域事務組合管理者の安田と申します。審議会委員の皆様、国土交通省をはじめ、関係省庁の皆様、鹿児島県の皆様におかれましては、日頃より奄美群島の振興開発に多大なる御尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げますとともに、また、本日もこの会議に出席をさせていただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

ありがとうございます。

そして、先ほど副会長に就任された藍場委員におかれましては、令和3年度に御就任されてから、審議会を通じて様々な御助言を賜っております。引き続き、その御知見を生かしていただき、今後とも奄美群島の振興、発展により一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、新たに委員に就任された奄美群島観光物産協会の山下委員におかれましては、同協会の統括リーダーとして観光や物産分野において中心的役割を担っていただいており、奄美群島についても豊富な御知見をお持ちですので、ぜひその御経験等を生かし、審議会においてもさらなる御活躍をされますことをお願い申し上げます。

本日も委員の皆様より活発で有意義な御議論、御意見を賜り、本当にありがとうございました。奄美群島は様々な魅力を有する地域でありますけれども、それと同時にまたたくさんの課題も有しております。まさにその課題解決の最先端の御知見、情報がたくさん込められた議論の場であったなと感じております。研究開発に関する御意見もありましたけれども、今、高岡町長のお話にもありましたけれども、今、奄美群島に多くの大学とか研究機関も来ていただいておりますので、何か今日の議論が、そういった方々の活動にもつながるように、これからも取り組んでまいりたいなと思います。

併せて、奄美市の景観、開発について御心配いただいている御意見もありましたけれども、今、新年度に向けて、その景観計画・景観条例の改正を進めていこうと準備をしているところでございます。今年度まで沖縄とか、あるいは北海道ニセコ町などの事例、情報を収集しておりますので、新年度に向けてそういったスタートをやろうと思いますので、引き続き、その勉強会とも連携して取り組んでいきたいなと思っております。

あと、また沖縄との連携、広い意味での連携でございますが、小さな取組でありますけれども、今、我々、奄美群島から来ている者が直営をしておりますこの奄美大島の大島紬のデザインを生かしたかりゆしウェア、沖縄のほうで作っていただいているんですけれども、こういった小さなところから、また様々な連携の取組に広げていきたいなと思っております。

奄美群島12市町村としましても、奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向か、また、昨年度、国、県に策定いただきました奄美群島振興開発基本方針や振興開発計画に基づきまして、さらなる発展や課題解決に向けて各種施策に主体的に取り組んでまいりますので、審議会委員の皆様、国土交通省の皆様、そして関係省庁、鹿児島県の皆様におか

れましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして挨拶といたします。本日は、本当にありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事を終わりたいと思いますけれども、時間の関係でさらに御意見、御質問がございましたら、あるいは後ほど出てきましたら、事務局までお申しつけいただければ考慮いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

【高橋課長補佐】 石塚会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして国土交通省国土政策局長の佐々木から御挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

【佐々木国土政策局長】 国土政策局長の佐々木でございます。本日は会長をはじめ、皆さん、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。私、実は今年の7月1日にこの職を拝命いたしまして、今日初めてこの会議に出させていただきましたけれども、今日、反省点としてというか、次回に向けての反省点として、どうしても基本方針と振興計画、今年度策定したばかりでございますので、どうしてもフォローアップといいますか、目標とか、やることはいっぱい今回書いているんですけども、それをどのぐらい達成できたかというのが、資料としてまだ少しまとまっている段階ではなかったということだと思いますので、次回に向けてはきっと、モニタリングがきっとできるように、それに基づいて皆様に御議論、あるいはいろいろな御指導をいただけるように、県、あるいは奄美の組合の皆さんと、どんな資料の作り方ができるのかは別として、少し工夫させていただいて、しっかりと議論を、また熱い思いを語っていただけるように、そういう資料を作らせていただきたいなと思ってございます。

引き続き委員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日は、ありがとうございました。

【高橋課長補佐】 佐々木局長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

—— 了 ——